

社労士にお任せ！

年金・労働問題

働き方改革も！

無料

相談会



日程：令和4年

10月8日(土)

時間：午後1時～4時

場所：県立図書館4F
ビジネスルーム



みなさまのお悩みに社労士がお答えします！

年金はいくらもらえる？

- もらえる時期は生年月日で違う？
- 働いていたら年金は減らされる？
- 年金をもらう手続きはどうしたらいいの？
- 国民年金が払えない時はどうする？
- 障害年金・遺族年金について聞いてみたい など

*ねんきん定期便をお持ち頂ければ、より具体的にご説明いたします。

私たちに
お任せ
ください！



社会保険労務士

うちの会社はどうなの？

- 給料を下げると言われた
- パートは育児休業がないと言われた
- 辞めさせてもらえない時は？
- 30代で休業した時の賃金は？

人を雇う時は？

- 雇用契約書を作成したい
- 就業規則の作りかたは？
- 助成金を利用したい

お問い合わせ
はこちら

TEL: 098-863-3180 (平日9時～12時・13時～17時)

FAX: 098-863-3563

〒900-0016 那覇市前島2-12-12(セントラルコーポ兼陽205)

<https://www.sr-okinawa.or.jp>

主催：沖縄県社会保険労務士会

後援：沖縄県、沖縄労働局、日本年金機構、琉球新報社、沖縄タイムス社

社会保険労務士制度推進月間

(毎年10月開催です!!)



沖縄県社労士会の取組み

1. 無料相談会開催（年金相談・労働相談）
※詳しくは裏面をご覧ください。
2. 社労士についてのパネルと本の展示会の開催
3. 専門学校等講演会
県内各校で学生向け講演会の開催を予定しています。
4. 広報活動（新聞広告掲載など）



会社と従業員を結ぶ確かな「絆」＝社会保険労務士

社労士は「働き方改革」を支援します！

社会保険労務士の業務

- 労働・社会保険の手続き代行
- 就業規則その他諸規程の作成
- 労使トラブルの相談
- 助成金代行手続き 等

労働紛争解決センター沖縄
(法務大臣認証・厚生労働大臣指定)

沖縄SR経営労務センター
(厚生労働大臣認可の労働保険事務組合)

沖縄県医療勤務環境改善支援センター
(沖縄県・沖縄労働局委託事業)

沖縄県社労士会では、労働相談窓口、年金相談センターを開設。労働保険事務組合も併設し、事業主の皆様のサポートを行っています。また建設業における社会保険加入相談など様々な事業を実施しています。お気軽にお問い合わせください。



沖縄県社会保険労務士会

TEL : 098-863-3180 FAX : 098-863-3563

〒900-0016 那覇市前島2-12-12 (セントラルコーポ兼陽205)

<https://www.sr-okinawa.or.jp>